

株式会社静岡銀行

〒420-8760 静岡市葵区呉服町1-10 TEL.054-261-3131 FAX.054-344-0131 http://www.shizuokabank.co.jp/

2017.6.23

「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」説明会を開催

静岡銀行(頭取 柴田 久)では、内閣府まち・ひと・しごと創生本部から講師を迎えて、静岡県内市町の地方創生担当職員および静岡銀行員が参加する標記説明会を開催しますので、その概要をご案内します。

- 1. 日 時 6月28日(水) 9時30分~10時30分
- 2.会場静岡銀行本部(静岡市清水区草薙北2-1)
 - ※静岡銀行の全店テレビ会議システムを使って開催します。
 - ※講師ならびに地方公共団体の職員は最寄りの静岡銀行店舗から参加します。
- 3.目的 平成29年6月に内閣府が取りまとめた地方創生施策の基本方針である「まち・ひと・ しごと創生基本方針」について、県内への浸透および地方創生に向けた取り組みを加速 させることを目的に開催する

4. 説明会の概要

- (1) 出席予定者(計150名を予定)
 - ○静岡銀行/地方創生担当常務 大橋 弘をはじめ役職員約80名
 - ○地方公共団体職員/県内35市町の地方創生担当者、各2名程度
 - ○関連団体等/静岡大学、静岡県立大学、静岡商工会議所、静岡経済研究所ほか
- (2) スケジュール
 - ▶ 9時30分 開会挨拶(地方創生担当常務 大橋 弘)
 - ▶ 40分 講演「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」について 講師/内閣府まち・ひと・しごと創生本部 企画官 山崎健太郎氏 〈東京営業部からテレビ会議システムを通じて参加〉
 - ▶ 10 時 15 分 質疑応答

